

平成28年6月定例会会議録

平成28年豊郷町議会6月定例会は、平成28年6月17日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	馬 場 貞 子
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治

地域整備課長	夏原一郎
上下水道課長	藤野 弥
産業振興課長	土田祐司
教育次長	岩崎郁子
社会教育課長	浅居 浩

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会事務局長	角田清武
書 記	寺田理恵

5、提案された議案は次のとおり

- 議第45号 専決処分につき承認を求めることについて  
(豊郷町税条例等の一部を改正する条例)  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第46号 専決処分につき承認を求めることについて  
(豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第47号 専決処分につき承認を求めることについて  
(豊郷町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例)  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第51号 豊郷町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の  
一部を改正する条例案  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第52号 平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)  
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第53号 平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第54号 平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第55号 平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第56号 平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第57号 平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

《文教民生常任委員会委員長報告》

委員会の閉会中の継続調査申し出について

(議会運営委員会) (総務産業建設常任委員会)

(文教民生常任委員会) (予算決算常任委員会)

(議会広報常任委員会)

(町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会)

西澤博一議長

おはようございます。

これより6月定例会を再開いたします。

(午前9時00分)

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、中島政幸君、2番、村岸善一君を指名いたします。

日程第2、議第45号専決処分につき承認を求めることについてから日程4、議第47号専決処分につき承認を求めることについてまでを一括議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業

皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会報告をいたします。

建設常任委員長

去る6月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第45号専決処分につき承認を求めることについて、議第46号専決処分につき承認を求めることについて、議第47号専決処分につき承認を求めることについてを、去る6月8日に委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

まず、議第45号の審議では、質疑、討論なく、全員賛成で承認することと決しました。

次に、議第46号の審議では、質疑はなく、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で承認することと決しました。

次に、議第47号の審議では、これまでの不服申し立ての件数について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、全員賛成で承認することと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員  
西澤博一議長

なし。

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第45号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員  
西澤博一議長

なし。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

議第45号専決処分につき承認を求めることについては、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

議 員  
西澤博一議長

(起立、全員)

全員起立であります。

よって、議第45号は承認することに決定いたしました。

議第46号の討論に入ります。

討論ありませんか。

今 村 議 員  
西澤博一議長  
今 村 議 員

議長。反対討論。

12番、今村議員。

議第46号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について、反対討論を行います。

この住民負担増の議案が専決処分で行われるということは、住民の不利益に対する町の説明責任を果たさず、議会制民主主義を否定する町の行為で、これは容認できません。

以上の理由で反対といたします。

西澤博一議長

ほかにありませんか。

議 員  
西澤博一議長

なし。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

議第46号専決処分につき承認を求めることについては、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員  
西澤博一議長

(起立、多数)

起立多数であります。

よって、議第46号は承認することに決定いたしました。

議第47号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

議第47号専決処分につき承認を求めることについては、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長

全員起立であります。

よって、議第47号は承認することに決定いたしました。

日程第5、議第51号豊郷町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

北川文教民生常任委員長。

北川文教民生

常任委員長

議長。

西澤博一議長

北川文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生

改めまして、皆さん、おはようございます。

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会から報告をいたします。

去る6月6日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議第51号豊郷町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、去る6月9日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、非常階段に煙が逆流しない設備はどんなものか。保育室が高層階にある場合も想定しているのか。豊郷町では対象となる施設はないが、今後、必要性が出てきた場合は実施を考えているかなどについて質疑がされました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより文教民生常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。  
これより議第51号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

鈴木議員 議長。反対討論。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。

鈴木議員 議第51号豊郷町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

本条例改正案は、建築基準法施行令の改正に伴う所要の改正であり、本町に該当する施設はありませんが、今回の改正の内容は施設の安全設備に関する規制緩和であります。その規制緩和を実現をする具体的な技術がまだ未開発であることが委員会での質疑で明らかになりました。

子どもたちのための施設は幾重にも安全が保障されたものでなければならないと思いますが、規制緩和を実現できる技術もまだ開発されていないような本条例改正案には反対といたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

議第51号豊郷町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。よって、議第51号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西山予算決算常任委員長。

西山予算決算

常任委員長 議長。

西澤博一議長 西山予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算 予算決算常任委員会の報告をいたします。

常任委員長 報告に入る前に少しお時間をいただき、予算決算常任委員会の視察報告をさせ

ていただきたいと思います。

6月6日に日栄小学校増改築工事の視察を行い、工事が順調に進められていることを確認いたしました。

6月16日には、豊日中学校において学校給食の視察と実食を行いました。これまでに検討や要望を行っておられますが、少しでも残食が減るよう、改善に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、予算決算常任委員会報告をいたします。

去る6月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第1号）について、去る6月10日に委員12名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、総務課関係の質疑では、歳入において財政調整基金繰入金の増額理由、町営住宅整備事業基金繰入金で基金の残額などについて、歳出では議会費の共済費で介護保険料の内容について、民生費の介護保険事業費で事務費分の内容、衛生費の簡易水道整備費でその他の経費分の財源、消防費の災害対策費の手数料の内容などについて質疑されました。

企画振興課においては、歳出においては企画費の手数料の内容、地方創生事業費のCOOLとよさと地域活性化業務委託料の内容と今後の見込みなどについて質疑されました。

住民生活課においては、歳入において、国庫支出金の個人番号カード交付事業費補助金で、通知カードの受け取りは完了したのか。寄附金の一般寄附金の内容について、歳出においては衛生費の消耗品費の内容について質疑されました。医療保険課では、歳入においては低所得者保険料軽減負担金の対象者数と内容について質疑されました。

産業振興課では、歳出においては、農林水産業費の経営体育成支援融資主体型事業費補助金でハウスの換気装置が必要な理由について質疑されました。

地域整備課では、歳出において、道路維持費の登記委託料の箇所数と場所、今後の見通しについてなど質疑されました。

人権政策課では、歳出において、隣保館施設費の施設管理委託料で勤務体系と業務内容、土木費の改良住宅管理費で改良住宅物置撤去工事の内容などについて質疑されました。

教育委員会においては、歳出において、豊郷小学校管理費について芝生化の積算費用の内容、専門家の指導の有無、学校関係者、保護者への説明の時期と内容、今後の具体的な工程について、中学校管理費の騒音測定業務委託料の内容などに



ついて質疑されました。

質疑終了後、反対討論があり、採決の結果、賛成少数で否決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、予算決算常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

河合議員 議長。動議。

西澤博一議長 河合議員、何についての動議ですか。

河合議員 議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)に対する修正動議を行います。

今村議員 賛成。

西澤博一議長 ただいま河合議員の動議には所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

ただいま事務局長に修正案を配付させます。

(修正案配付)

西澤博一議長 暫時休憩をいたします。自席でお待ちください。

(午前 9時17分 休憩)

---

(午前 9時18分 再開)

西澤博一議長 再開します。

河合議員から議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)に対する修正案が提出されましたので、議第52号とあわせて審議いたします。

議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)に対する修正案について提出者の説明を求めます。

河合議員 議長。

西澤博一議長 11番、河合議員。

河合議員 議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)に対する修正動議について説明をいたします。

今回、上程されました議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)のうち、歳出の款10教育費、項2小学校費、目1豊郷小学校管理費で豊郷小学校グラウンドの全面芝生化の費用として合計260万9,000円が計上さ

れております。この芝生化については、本年2月5日と聞きましたが、間違いだったらごめんなさい。2月に公益財団法人日本サッカー協会の芝生化モデル事業に応募され、4月21日に決定、5月24日に詳細についての連絡があったということでした。事業の内容については、6月10日予算決算常任委員会で審議を行いました。この中で①芝生化することについて十分な検討が教育委員会の中でされたのか。②学校や保護者等への説明が十分に行われたのか。③費用積算の内容と現在あるものを活用するのかなどさまざまな視点から検討を行ったのか。この3点についてきちっとした説明が得られませんでした。

また、5月にはシルバー人材センターに植えつけや管理についての相談がされ、5月18日には保護者総会において保護者に説明がされたという答弁がされましたが、議会に最初に説明されたのは6月2日の全員協議会の場であり、町民や町民の代表である議会に対して説明責任が果たされていないばかりか、協議や審議を行う場を閉ざした行為だと言わざるを得ません。芝生化については教育上や環境保全上でさまざまな効果があるとして、文部科学省も整備推進を図っており、事業そのものについて決して反対するものではありませんが、しかし委員会の審議において十分な説明が得られない状況である以上、もう一度原点に戻って事業を十分に検討することが必要であると思います。

そのことから、歳出において豊郷小学校管理費のうち、芝生化に関する費用である款10教育費、項2小学校費、目1豊郷小学校管理費の需用費、委託料、工事請負費、備品購入費の合計260万9,000円を減額し、歳入において款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金について260万9,000円減額するよう修正するものであります。

議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

ちなみに、皆様のお手元に配付されております修正に関する説明書を歳入歳出の補正予算事項別明細書を総括として説明をしたいと思います。

歳入に当たりましては、皆様のお手元のとおりの数値でございます。歳出に当たりましては、同じく示された数値でございます。どちらとも減額260万9,000円でございます。

よろしくお願いいたします。

西澤博一議長

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

西澤博一議長 まず、修正案に対する反対討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 次に、修正案に対する賛成討論はありませんか。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村議員。

今村議員 議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算に対する修正動議、修正案に対する賛成討論を行います。

会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に計上し、住民代表の議会の議決を経て予算を使用しなければならない。これは地方自治法の210条総計予算主義の原則ということでうたわれています。

ですから、本来は臨時議会を開催し、この補正予算を事前に計上して、そして議会の議決を経た上で、伊藤町政はこういった事業を実施するためにその行政が行われるのが当たり前の筋道です。

ところが、今回は議会で予算の可決を受ける前に全ていろいろな行政側の事業に対する取り組みが進められている。これは豊郷町の限られた財源のうち、教育費をどのように使うのかというのは、当然、町民に開かれた議論が必要であるの言うまでもありませんが、こういったことを全て無視をして、議会や住民、町民、PTA、こういった人たちを無視をして、今回の行政主導、独断先行のこういったやり方は豊郷町の住民自治を破壊するあるまじき行為だと思います。

そういった観点で、私はこの修正案に賛成といたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

西山議員 議長。賛成討論。

西澤博一議長 西山勝議員。

西山議員 議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算に対する修正案に対して賛成討論をいたします。

豊郷小学校グラウンド芝生化について、これまで土のグラウンドが一般的でしたが、最近、芝生で整備する学校がふえています。芝生化には以下のような効果があり、文部科学省としてもその整備推進を今図っておられます。

そうした中で、芝生化にすることによって芝生の弾力性がスポーツの活動に安全性と多様性をもたらす環境教育の生きた教材として活用ができる。環境保全上の効果、強風時における散塵の飛来防止、降雨時期における土砂の流出防止、夏季における照り返しや気温上昇の制御とか、そういうふうにして現在文部科学省も推進しておられることは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

既に近隣のほうで、滋賀県内において近江八幡市が小学校全12校あります

が、平成26年度までに5校の芝生化が完了しており、平成27年度においても1校を芝生化をされて、この条件を満たされ、JFAグリーンプロジェクト芝生化モデル特別地域の認定をされております。

この申請の応募期間は大体12月20日以降より、翌年の2月15日ごろまでの約2カ月間に申請を提出されるような形式となっています。

申請内容の概要を見ますと、申請時に添付する書類として敷地全景の写真、敷地全体の平面図、芝刈機の写真、芝生化しようとする部分の写真、周辺状況のわかる地図、スプリンクラーの写真。その中で添付書類の条件を全てクリアして提出するということが条件になっております。芝刈機、スプリンクラー等の未購入の場合は、カタログの資料を添付するというようなことにもなっております。

この2月の申請時にこの条件を満たして申請されていると思う。その中には、芝刈機が何ぼ、そしてスプリンクラーが何ぼという予算化もされなければここまで申請ができない。

そうした中、またオーバーシードとは、1年中の緑の芝生をするために秋の芝生の種をまくことが必要と。この秋にまく種が1平米当たりの経費が約20円から25円程度かかる。しかし、これを25円で計算しますと、豊郷小学校の場合は7,110平米。25円でかけますと17万7,750円。20円で掛けますと14万2,200円。しかしながら、豊郷町の予算計上には1,850円掛ける20袋、3万7,000円の計上しかしておられません。

こうした試算内容並びに芝生の刈り入れが平均4センチの高さで芝を刈らなければならない。それは移植後3カ月以降は高さ4センチ、4日から7日間の間で芝刈りをするというような計上もされております。しかし、今の予算計上の中ではとても無理な段階。

もう1点は、芝生の送料は提供する芝の量や場所により2万円から15万円程度の費用が輸送費にかかるということもうたわれております。そうした中のクリアと予算を見ながら、既に予算も計上されて、人材派遣にも委託される。管理責任者とは施設の長、代表者ではなく、芝生管理の責任者を示すというのも条件になっております。

こうしたことから、5月24日に決定するまでに何らか議会のほうに報告と審議を求める必要性があったのにもかかわらず、5月26日の議会運営委員会で一般会計補正予算を確認いたし、また6月2日に全員協議会にて説明を受けて確認をいたしました。しかし、シルバー人材センターより小学校グラウンドの芝植え作業と就労案内応募について5月23日付でありました。これらに何らかの説明もなかったということが非常に残念と。それと、委員会を終了後、13、14日

日にちがあるのかかわらず、議長にも再審査を申し出なかったと。いかにも横暴過ぎるような予算化ではないかということで、議会軽視というような観点から賛成討論といたします。

西澤博一議長 次に、原案に対する賛成討論はありますか。

議員 なし。

鈴木議員 議長、採決の前に、今修正案が提案されて、提案説明、質疑、討論行われているね。議事日程にはそういうものがありませんから、これは議事日程の追加とか、そういう事務作業は必要ないんですか。

西澤博一議長 県等に尋ねたところ、同じ議案の中の修正のことですので、それはこの形でもええということを確認して上げさせていただきました。

以上です。

次に、原案に対する反対討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより修正案を採決いたします。

議第52号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第1号）に対する修正案に賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、多数）

西澤博一議長 賛成多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

議員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は、原案どおり可決されました。

日程第7、議第53号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第11、議第57号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

これについて付託委員会委員長により、報告を求めます。

北川文教民生常任委員長。

北川文教民生

常任委員長 議長。

西澤博一議長 北川文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生  
常任委員長

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る6月6日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議第53号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第56号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第57号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、去る6月9日に委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

議第53号の審議では、歳入で国庫支出金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の内容について質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

次に、議第56号の審議では、歳入では、第1号被保険者保険料の人数の内訳、国庫支出金の調整交付金の内容、町債の財政安定化基金貸付金の合計額がゼロになった理由などについて、歳出では、賦課徴収費の一般職給が減となる理由、財源振替の説明について、諸支出金の診療報酬支払基金介護給付費交付金返還金についてなど質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

次に、議第57号の審議では、質疑、討論なく、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会報告とします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、前田総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

前田総務産業  
建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員会委員長

前田総務産業  
建設常任委員長

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る6月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第54号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第55号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、去る6月8日に委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

議第54号の審議では、5カ年計画の進捗状況について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決

しました。

次に、議第55号の審議では、質疑、討論なく、全員賛成で可決することと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

**西澤博一議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

**議 員**

なし。

**西澤博一議長**

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第53号の討論に入ります。

討論はありませんか。

**鈴木議員**

議長、8番、反対討論。

**西澤博一議長**

8番、鈴木議員。

**鈴木議員**

議第53号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する反対討論を行います。

本補正予算の中には、国保事業の広域化、県連合会発足に向けた国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金が含まれています。国民健康保険は、世界に名立たる日本の国民皆保険の中核を占め、市町が運営をしてきましたが、平成の大合併の推進と並行して国保の広域化が国の指導によって進められてきました。国保の広域化は多くの自治体が住民の負担を軽減するために行ってきた一般財政からの繰り入れ廃止の方針を示し、保険料の平準化の名のもと、保険料の引き上げが憂慮されるなど、さまざまな問題点が指摘されていますが、そのような広域化、連合会の発足に向けた準備が進められることには断固反対であり、本補正予算には反対といたします。

**西澤博一議長**

ほかにありませんか。

**佐々木議員**

議長。賛成討論。

**西澤博一議長**

10番、佐々木議員。

**佐々木議員**

議第53号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、賛成討論を行います。

給料と職員手当等につきましては、これは人事異動等の問題でございまして当然であろうと思えますし、それから国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金が今回もらえたということにつきましては、私たちが早くから国保の県、すなわち広域化を望んでおりました。このことが具体化されるというようなことでござ

いますので、平成30年度にはぜひ完遂できるような形でやっていただきたいと  
いうようなことから、賛成討論といたしたいと思います。

議員諸氏のご賛同をお願いいたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第53号平成28年度豊郷町  
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は委員長の報告のとおり決定する  
ことに賛成の方は起立願います。

議員 （起立、多数）

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、議第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第54号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第54号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、  
委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、議第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第55号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

次に、議第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第55号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委  
員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立であります。



よって、議第55号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第56号の討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長。8番、反対討論。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。反対討論

鈴木議員 議第56号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する反対討論を行います。

本補正予算は、介護保険料が標準月額5,200円から6,000円に値上げされたことに伴う収入増による補正予算であります。標準月額の800円もの値上げが上程された際、収入不足が見込まれるならその分を町民に負担を求めるのではなく、一般財源から繰り入れを行い標準月額の値上げが行われるべきでないことを求め、値上げに反対した立場から、今回の補正予算には反対といたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

佐々木議員 議長。賛成討論。

西澤博一議長 10番、佐々木議員。賛成討論。

佐々木議員 議第56号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、賛成討論を行います。

介護保険料のアップということには私も反対をいたしました。しかしながら、反対したとしてもやはり上げるべきだという方がおられて賛成されました。その結果、当然、その条例に基づく補正予算を組まなければならない。そうしないと使えないというようなことのでございますので、絵に書いた餅にはならないようにということから考えていくと、当然、賛成をするべきじゃないかというように判断いたします。

よって、賛成討論といたします。

議員諸氏のご賛同をお願いいたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

ないようですので、討論を終結いたします。

次に、議第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第56号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、議第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第57号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

次に、議第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第57号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員

（起立、多数）

西澤博一議長

起立多数であります。

よって、議第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は行財政問題、農業、商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は広報編集委員会研修について、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会は町庁舎耐震化増改築の整備検討委員会委員会の研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員

異議なし。

西澤博一議長

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて、平成28年6月第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時50分 閉会）

